

【お知らせ】受付委員会を省略した審査を開始します

◇9月1日より2つのコースに分けて審査を行います

中低層コース (新設)

部会 → 報告委員会による審査

＜対象建築物＞

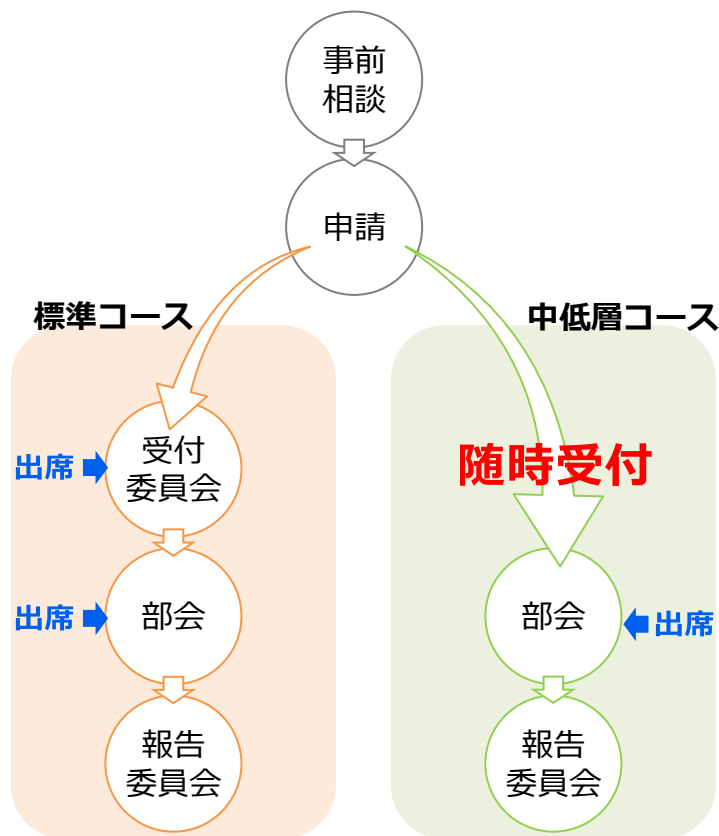
- ① 高さ60m以下の免震、制振建築物
- ② 構造種別、架構形式、使用材料が特殊ではない
- ③ 地盤が特殊ではない
- ④ 特別な検討を有するものではない

標準コース (従来通り)

受付委員会 → 部会 → 報告委員会による審査

＜対象建築物＞

- ① 高さ60m以上の超高層建築物
- ② 中低層コース以外の高さ60m以下の免震、制振建築物



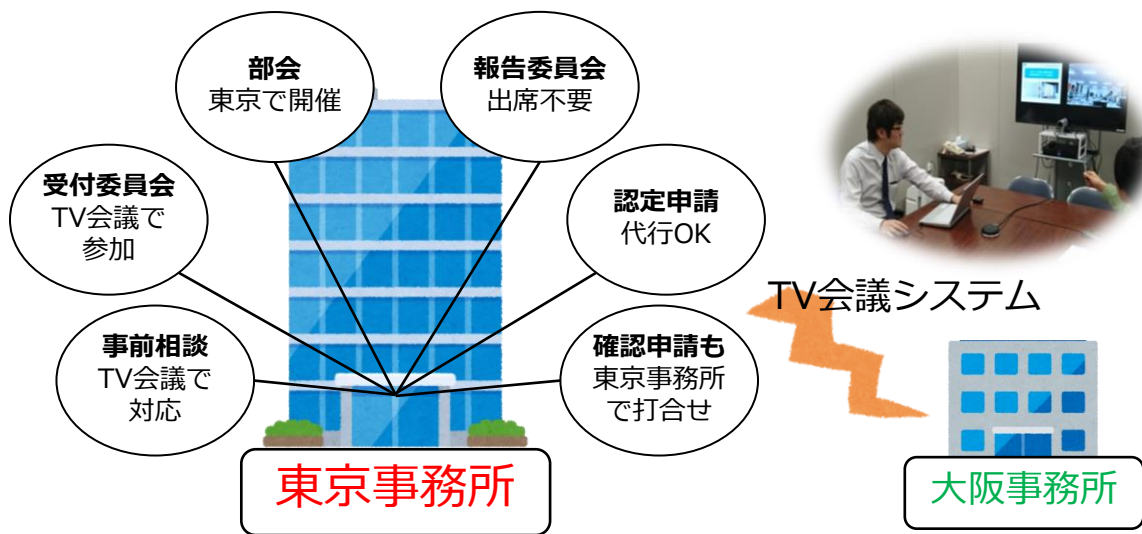
☆中低層コースのメリット

- ・ 随時受付を行うため、設計工程が組みやすくなります
- ・ 委員会への出席が不要なため、時間の節約が可能となります

【お知らせ】東京事務所で審査を実施します

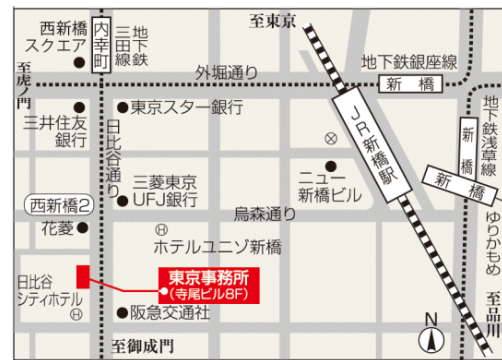
◇東京事務所では以下の打合せ・審査を行います。

- ① 事前打合せ (TV会議システム利用)
- ② 受付委員会 (TV会議システム利用、標準コースのみ)
- ③ 部会
- ④ 確認申請に係る打合せ (TV会議システム利用)



☆東京の構造設計者様へのメリット

- ・ 大阪への移動時間、交通費等のコストが削減可能となります
- ・ 確認申請に係る打合せも行うため、建設中の変更や検査もスムーズに対応できます



■ 日本建築総合試験所 東京事務所
 東京都港区西新橋2-8-4 寺尾ビル8F
 都営三田線「内幸町」駅より徒歩3分
 JR、銀座線、浅草線「新橋」駅より徒歩6分